

2018年度ユニーク卒論

人間福祉 学部

担当教員名	大和 三重
論文執筆者名	多田 陽南子
論文の題 (テーマ)	アタッチメント形成における第三者の介入
簡単な内容 (概要)	<p>現在、社会的養護下にある子どもたちは約4万5千人おり、そのうち約8割の子どもたちが乳児院や児童養護施設で生活している。本来であれば実親と形成すべきであったアタッチメントや親子間の甘え、接触などの個別的な対応を施設で行うことは難しい。本研究の目的はアタッチメントの形成とそれらの欠如によって引き起こるアタッチメント障害について明らかにし、そのような状態にある子どもに対して、里親や養親という第三者が介入することによりどのような影響があるのかを探ることである。本研究では、実際に子どもを受託している里親と養親36名にアンケート調査を行い、24名から回答を得た(回収率67%)。結果、子どもの受託時の性格傾向は全体的に情緒不安定で、親から離れることが難しい子どもが多くみられたが、その後受託による変化が見られ、子どもの心に安心感が芽生えていた。助けを求めたりコミュニケーションがうまく取れるようになった子どもが増えていた。受託期間別では短期よりも長期、受託時年齢別では年齢が低い方が、より良い傾向が見られた。施設ではなく里親や養親といった第三者が一貫して家庭の中で関わり、生活することが子どもの情緒を安定させることにつながるということが明らかになった。</p>
推薦の理由	<p>本研究のテーマは社会的養護が必要な子どもたちのアタッチメント障害の問題である。日本ではこのような子どもたちの8割が児童養護施設や乳児院といった施設で暮らしており、養子縁組や里親はまだ少数にとどまっている。なかでも虐待や貧困等により親元で暮らせない子どもたちを救済する特別養子縁組の制度は、実父母との親子関係を解消し、戸籍上養父母の実子になるため、要件が厳しく、認知度も低いことからなかなか広がらない状況にある。今月、期せずして「特別養子縁組」の制度が30年ぶりに初めて見直されようとしており、法制審議会は原則6歳未満となっている特別養子縁組の対象者を15歳未満まで拡大する改正案をまとめ、ようやく積極的な動きがみられようとしている。本研究は、里親や養子縁組などが思うように増加しない日本において、家庭的環境で第三者が一貫して関わることの必要性を改めて実証する研究結果として非常に重要な意味がある。多田さんはソーシャルワーク・インターンシップを行うなかで、里親や養親など実際に子どもを受託している当事者にアンケート調査をする機会を得て、貴重なデータを入手し、受託時と現在の子どものり親(養親)自身の変化を分析することができた。分析の過程で家庭養護促進協会のスーパーバイザーから専門家としての助言も積極的に求め、論文作成にあたって何度も推敲を重ねた。将来も同分野で仕事をする事が決まっており、日本の子どもたちの未来を少しでも良い方向に変えていこうとする意気込みが伺える意欲的でユニークな研究として高く評価できる。</p>